

平成29年度八百津町予算 人を呼ぶ魅力あるまちづくりと少子高齢化への対応

八百津町の平成29年度一般会計・特別会計予算が3月定例議会で可決されました。

第5次総合計画の初年度となる今年度は、まちづくりの将来像である「ひとと自然が響き合い未来へ奏でる人道のまち やおつ」を実現する第一歩です。人を呼ぶ魅力と少子高齢化に対応したまちづくりの実現を目指します。

(金額の表記は万円未満四捨五入しています)

会計の区分		平成29年度予算額	平成28年度予算額	増減率 (%)
一 般 会 計		64億2,300万円	61億8,000万円	3.9
特 別 会 計	国民健康保険	16億4,500万円	16億7,500万円	△ 1.8
	後期高齢者医療	1億6,400万円	1億6,600万円	△ 1.2
	介護保険	12億3,600万円	12億 200万円	2.8
	公共下水道事業	4億2,120万円	3億9,830万円	5.7
	農業集落排水事業	8,440万円	8,150万円	3.6
	簡易水道事業	—	4億7,660万円	皆減
企業会計	水道事業	6億1,459万円	3億5,421万円	73.5
合 計		105億8,819万円	105億3,361万円	0.5

※平成29年度から簡易水道事業特別会計を企業会計(水道事業)へ統合します。

一般会計歳入

年間に入ってくる見込みのお金。税金や国からの地方交付税、補助金などが代表的なものです。

町税を町民1人あたりに換算すると… (H29.4.1現在の人口11,351人)		
119,331円		
内 訳	固定資産税	64,763円
	町 民 税	47,062円
	たばこ税	4,238円
	軽自動車税	3,268円

【用語の解説】

- 自主財源
町の条例などに基づき自ら収入する財源
- 依存財源
主に国や県から交付される財源
- 地方交付税
国から財政力に応じて交付されるもの
- 繰入金
基金などから現金を取り崩して財源とするもの
- 繰越金
前年度余剰金のうち財源として予算化するもの
- 町債
事業などの財源として借り入れるもの(借金)

